

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年5月20日（金） 8：22～8：36

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
高市早苗 国務大臣（総務大臣）  
岩城光英 国務大臣（法務大臣）  
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）  
馳浩 国務大臣（文部科学大臣）  
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）  
森山裕 国務大臣（農林水産大臣）  
林幹雄 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
丸川珠代 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
中谷元 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
高木毅 国務大臣（復興大臣）  
河野太郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
島尻安伊子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
遠藤利明 国務大臣

欠席者：麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）

陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官  
世耕弘成 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 国会提出案件 12件
- 公布（条約） 1件
- 政令 1件
- 人事 5件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「持続可能な開発目標推進本部の設置」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び外務大臣から御発言があります。

次に、「世界最先端ＩＴ国家創造宣言の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、島尻大臣から御発言があります。

次に、「日・ラオス航空協定」の締結について、御決定をお願いいたします。本協定は、今国会で承認を得たものであります。あわせて、本協定を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、「高齢社会白書」、「犯罪被害者白書」、「公害紛争処理白書」、「人権教育・啓発白書」、「科学技術白書」及び「ものづくり白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、それぞれ、高齢社会対策基本法、犯罪被害者等基本法、公害等調整委員会設置法、人権教育・啓発推進法、科学技術基本法及びものづくり基盤技術振興基本法に基づき、国会に提出するものであります。後程、「高齢社会白書」につきましては、加藤大臣から、「犯罪被害者白書」につきましては、国家公安委員会委員長から、「人権教育・啓発白書」につきましては、法務大臣から、「科学技術白書」につきましては、文部科学大臣及び島尻大臣から、「ものづくり白書」につきましては、経済産業大臣からそれぞれ御発言があります。

次に、ＩＬＯ総会で採択された勧告に関する報告書を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件は、昨年の総会で採択された「非公式な経済から公式な経済への移行に関する勧告」について、国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書5件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令」は、租税条約の相手国等以外で相互主義を満たす外国として台湾を指定するとともに、関係政令について所要の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、ケニア国等駐箚大使寺田達志及びスペイン国駐箚大使越川和彦を願いに依り免することについて、御決定をお願いいたします。

次に、元内閣総理大臣福田康夫に、世界人道サミット日本政府代表を命ずること外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、外務省人事といたしまして、特命全権大使水上正史にスペイン国駐箚を、ケニア国駐箚大使植澤利次に兼ねてエリトリア国等駐箚を、スイス国駐箚大使本田悦朗に兼ねてリヒテンシュタイン国駐箚をそれぞれ命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件

について、御決定をお願いいたします。

次に、秋富公正外202名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、10か国、2機関に対する計13件、総額約106億円の贈与等を行うものであります。個々の案件につきましては、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：今般、私を本部長とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置することとしました。

持続可能な開発目標の下、今後15年間にわたり、世界の全ての国で貧困のない持続可能な社会の実現を目指します。我が国は、国内の取組と国際協力の両面で率先して取り組んでいかなければなりません。

G7伊勢志摩サミットでも、SDGsの実施に最大限取り組むとの力強いメッセージを発出し、国際社会全体のSDGs実施の促進に貢献していきます。この本部を司令塔として、全閣僚、一丸となった取組をお願いします。

○菅国務大臣：次に、外務大臣。

○岸田国務大臣：持続可能な開発目標（SDGs）推進本部の設置について、御説明申し上げます。

この本部は、SDGsに係る施策の実施について、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、内閣に設置するものです。

外務省においては、SDGsの実現に貢献するため、引き続き、ODA等の開発協力を推進していきます。関係閣僚におかれても、我が国及び国際社会におけるSDGsの推進に向けて、御協力をよろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、加藤大臣。

○加藤国務大臣：平成7年に施行された「高齢社会対策基本法」に基づき、毎年、政府は、分野ごとの高齢社会対策に関する施策の現況等を報告する「高齢社会白書」を国会に提出しております。

今回は、高齢者の生活と意識に関する国際比較調査の結果を基に、経済的な観点などから高齢者の日々の暮らしや生活の満足度等を取り上げています。また、一億総活躍社会の実現に向けた取組を含め、高齢社会対策に関する各府省の施策を記載しております。

高齢社会対策施策の推進のため、閣僚の皆様には、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○河野国務大臣：「犯罪被害者白書」は、犯罪被害者等基本法に基づき、政府が主に平

成27年度中に犯罪被害者等のために講じた施策を報告するものであります。

今年は、第1章となる特集において、本年4月に閣議決定された「第3次犯罪被害者等基本計画」の策定経緯や、被害が潜在化しやすい犯罪被害者等への適切な支援といった同計画に示された新たな方向性を紹介しております。

犯罪被害者等施策は、国、地方公共団体、民間団体等が連携して取り組むべき重要な課題であります。閣僚の皆様におかれましては、引き続き、御協力をよろしくお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、法務大臣。

○岩城国務大臣：「平成27年度人権教育及び人権啓発施策」、いわゆる人権教育・啓発白書は、法務省及び文部科学省において、関係府省庁の御協力をいただき、作成したものです。

本白書は、人権教育及び人権啓発に関する施策の状況、「女性」、「子ども」、「障害のある人」、「同和問題」、「外国人」等の個別の人権課題の状況や、それらに対する取組、人権に関わりの深い職業に従事する者に対する研修の実施状況、人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進体制などの施策等を報告する内容となっています。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○馳国務大臣：「平成27年度科学技術の振興に関する年次報告」について一言申し上げます。

科学技術イノベーションは、安倍政権の掲げる一億総活躍社会・GDP600兆円の実現を支える成長戦略の最重要課題として、政府一丸となって取り組んでいくべきものです。

本報告では、人工知能等を基盤とする超スマート社会の姿を分かりやすく示すことで、目指すべき未来社会のビジョンを国全体で共有するとともに、その実現に向けた取組の方向性を記述しています。

また、我が国から引き続きノーベル賞受賞者を輩出するために必要となる取組を、これまでのノーベル賞受賞者の足跡から取りまとめていきます。

文部科学省としては、我が国を「世界で最もイノベーションに適した国」とするべく、関係府省・機関と連携しつつ、科学技術の振興に全力で取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、島尻大臣から3件御発言がございます。

○島尻国務大臣：まず、「平成27年度科学技術の振興に関する年次報告」について、発言させていただきます。今般の報告では、「第5期科学技術基本計画」で掲げた「ソサエティ5.0」(超スマート社会)の実現に向けた取組の方向性を記述するとともに、昨年12月の総合科学技術・イノベーション会議での安倍総理からの御指示を踏まえ、文部科学省において、約20年後の未来像を分かりやすく描き、イノベーションによる未来の姿を国内外に広く発信する内容を盛り込んでいただいたものと承知しています。

「ソサエティ5.0」の実現に向けて、今後とも、このような分かりやすい情報発信に努めてまいります。

続きまして、「世界最先端ＩＴ国家創造宣言」の変更について、発言させていただきます。情報通信技術は、力強い経済成長をはじめ、社会課題の解決を実現する重要なツールです。このような認識の下、「世界最先端ＩＴ国家創造宣言」に基づくこれまでの取組により、ハローワークや年金などの行政情報システム改革を通じ、運用コストを平成33年度までを目途に1,000億円削減できる見込みを立てるなど、一定の成果が出現しております。

今般の変更においては、こうした成果を、「国から地方へ」、「地方から全国へ」と横展開することで、国全体を通じたＩＴ利活用を推進し、国民一人一人が、安全・安心・快適な国民生活を実感できるよう、取り組んでまいります。

そのため、平成32年までを「集中取組期間」とし、①国・地方のＩＴ化・業務改革の更なる推進、②いわゆる情報銀行のような新たな仕組みの検討など、安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備、③データ等を活用した諸課題の解決を中心に、国と地方が一体となって強力に施策を推進することとしております。併せて、熊本地震の教訓を踏まえ、被災者支援に対するＩＴの貢献度を検証しつつ、ＩＴを活用した防災・減災関係の取組も強化してまいります。

今後も、「ＩＴ総合戦略本部」の主導の下、政府一丸となって、この「世界最先端ＩＴ国家創造宣言」を強力に実行していくことが重要であり、関係閣僚の皆様には特段の御尽力・御協力をいただきますようお願いいたします。

続きまして、「平成29年度に日本学術会議が共同主催する国際会議」について、発言させていただきます。日本学術会議においては、学術の振興と科学的諸問題の解決促進等が期待される国際会議を学術研究団体と共同して、毎年開催しております。

平成29年度については、国際測地学協会及び国際地震学・地球内部物理学協会合同学術総会を始め、5件の国際会議を開催することといたしました、御了解をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：総務省では、来る6月1日に、経済産業省と共管で、平成28年経済センサス活動調査を実施いたします。

経済センサス活動調査は、我が国に在る全ての事業所・企業を対象に経済活動の状況を把握する、いわば「経済の国勢調査」として、平成24年2月に1回目を実施し、今回は2回目の調査です。

この調査は、我が国の産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする全ての統計調査の基礎となる、極めて重要な調査です。

閣僚各位におかれましては、調査の円滑な実施に向け、特段の御協力をよろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣から2件御発言がございます。

○林国務大臣：総務大臣から御発言がありましたとおり、経済産業省として、総務省と連携し、平成28年経済センサス活動調査を実施します。

この調査は、我が国全ての産業分野の経済活動を把握するものであり、その結

果は、経済政策の検討や民間企業における経営判断等に広く利活用されます。

各閣僚におかれましては、経済センサス活動調査の円滑な実施に向け、特段の御協力を賜りますよう、重ねてお願ひいたします。

次に、この度、文部科学省、厚生労働省と経済産業省が共同して、「平成27年度ものづくり基盤技術の振興施策」、いわゆる「ものづくり白書」を取りまとめました。

本白書では、「我が国ものづくり産業が直面する課題と展望」、「ものづくり産業における労働生産性の向上と女性の活躍促進」、「ものづくりの基盤を支える教育・研究開発」について示しています。今後とも、関係各省におかれても御協力をお願ひいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## ◎一般案件

- 資料あり ○持続可能な開発目標（S D G s）推進本部の設置について（決定）（内閣官房）
- 〃 ○世界最先端ＩＴ国家創造宣言の変更について（決定）（同上）
- 〃 ○航空業務に関する日本国とラオス人民民主共和国との間の協定の承認について（決定）（外務省）

## ◎国会提出案件

- 資料あり ○「平成27年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況」及び「平成28年度高齢社会対策」について（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○「平成27年度犯罪被害者等施策」について（決定）（警察庁）
- 〃 ○平成27年度公害等調整委員会年次報告書について（決定）（公害等調整委員会）
- 〃 ○「平成27年度人権教育及び人権啓発施策」について（決定）（法務・文部科学省）
- 〃 ○「平成27年度科学技術の振興に関する年次報告」について（決定）（文部科学省）
- 〃 ○「平成27年度ものづくり基盤技術の振興施策」について（決定）（経済産業・文部科学・厚生労働省）
- 〃 ○2015年の国際労働機関第104回総会において採択された勧告に関する報告書について（決定）（外務・厚生労働省）
- 〃 ○1. 衆議院議員松原仁（民進）提出ポルトガル語圏諸国共同体（CPLP）オブザーバー国としての世界戦略に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）

1. 参議院議員江口克彦（維新）提出日台関係及び「日台関係基本法」の制定に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員鷲尾英一郎（民進）提出平成28年度診療報酬改定にかかる薬剤服用歴管理指導料に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員小林正夫（民進）提出学童保育に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員松原仁（民進）提出旅行業者の送客手数料に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）

◎公布（条約）

- 資料なし ☆航空業務に関する日本国とラオス人民民主共和国との間の協定（決定）（外務省）

◎政令

- 資料あり ○外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令（決定）（財務・総務省）

◎人事

- 資料あり ○特命全権大使寺田達志外1名を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○厚生労働大臣政務官齊藤房江（太田房江）に第69回世界保健総会日本政府代表を、福田康夫に世界人道サミット日本政府代表を、財務大臣政務官大岡敏孝外1名にアフリカ開発銀行総務会第51回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理等を命ずることについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

資料なし ☆平出喜一外 1名を判事兼簡易裁判所判事に任命し、  
判事補兼簡易裁判所判事須田健嗣を願に依り免ず  
ることについて（決定）

資料あり ☆元總理府總務副長官秋富公正外 202名の叙位又  
は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

平成 28 年  
5 月 20 日 ( 金 )

◎一般案件

資料 あ  
り ○ 無償資金協力に係る取極の締結（平成 28 年度第  
2 次取りまとめ分）等について（決定）（外務省）

[ ○ 署名あり ☆ 署名なし ]